

## 37 小水力等農業水利施設利活用促進事業

【990（1,740）百万円】

### 対策のポイント

農村地域における小水力等の利活用を積極的に支援し、農業水利施設の適切な機能発揮を図るとともに、農村地域の新たな価値の創出や活性化を促進します。

### <背景／課題>

- ・近年、農業水利施設の維持管理費が増大しており、適切な機能発揮に支障が生じています。
- ・平成22年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」においては、「農村における再生可能エネルギーの生産・利用の推進」が掲げられています。
- ・こうしたことから、農村地域に豊富に賦存する小水力等を有効に利活用し、農業水利施設の適切な機能発揮を図るとともに、温室効果ガスの排出量削減等をあわせ行うことにより、農村地域の新たな価値の創出や活性化が求められています。

### 政策目標

年間発電量約4千万kWhの小水力等利活用施設を事業化し、農業水利施設の維持管理費を節減（平成25年度）

### <主な内容>

#### 1. 小水力等農業水利施設利活用支援事業

小水力等の利活用の促進による農業水利施設の維持管理費節減のため、小水力等利活用施設の導入可能性の検討、調査設計、関係法令等に係る協議、事業効果の算定等の取組を支援します。

補助率：定額、1／2  
事業実施主体：地方公共団体、農業者の組織する団体等

#### 2. 小水力等農業水利施設利活用実証支援事業

小水力等の一層の利活用を促進するため、低コスト小水力発電施設の導入等に向けた実証試験や集落排水資源の利活用推進に係るモデル実証等の取組を支援します。

補助率：定額、1／2  
事業実施主体：地域協議会、民間団体等

[お問い合わせ先：農村振興局農村整備官（03-6744-2209（直））]